

証券コード 2980
2023年6月7日
(電子提供措置の開始日) 2023年6月1日

株 主 各 位

東京都港区赤坂一丁目8番1号
S R E ホールディングス株式会社
代表取締役 社長 兼 CEO 西 山 和 良

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：<https://sre-group.co.jp/ir/stock/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「SREホールディングス（SREは全角）」又は「コード」に当社証券コード「2980」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席に代えてインターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2023年6月22日（木曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、5ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月22日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月23日(金曜日) 午前10時(受付開始時刻:午前9時30分)
2. 場 所 東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR 4F
赤坂インターシティコンファレンス401
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項
報告事項 1. 第9期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第9期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)2名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1)書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
(2)インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
(3)インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
(4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスのうえご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- ◎当社は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち次に掲げる事項を本株主総会招集ご通知には記載しておりません。
- ・事業報告の「新株予約権等の状況」
 - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
 - ・連結計算書類の「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」
 - ・計算書類の「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及

び監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎決議の結果につきましては、以下の当社ウェブサイト上に掲載いたします。

当社ウェブサイトURL <https://sre-group.co.jp/ir/news/>

◎その他、株主様へのご案内事項につきましては、上記当社ウェブサイトに掲載いたします。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2023年6月23日(金曜日)
午前10時



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月22日(木曜日)
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月22日(木曜日)
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

議案番号	
議案名	
賛否	

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号、第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

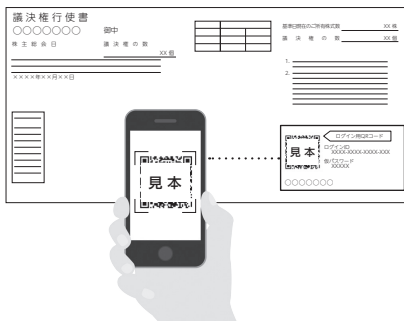
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社のミッションである『今の先鋭が10年後の当たり前を造るA DECADE AHEAD』の下、AI・ITの活用を通じて人々の生活をサポートする「ライフテックカンパニー」への進化及びサステナブルグロースの実現を目指し、不動産を超えた業務領域への取り組み拡大に向けて、現行定款第3条（目的）に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第3条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(9) (条文省略) (10)不動産担保貸付その他金銭の貸付 (11)～(12) (条文省略) (13)銀行代理業 (14) (条文省略) (新 設) (15)～(18) (条文省略)</p>	<p>第3条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(9) (現行どおり) (10)銀行代理業、不動産担保貸付等金銭の貸付業その <u>他の金融業</u> (11)～(12) (現行どおり) (13)医療機関の運営等に関するコンサルティング業及 <u>びサービス提供・支援業、介護・リハビリテーシ ョン等のサービス提供及び支援業並びにその他の ヘルスケア事業及びデジタルヘルスケア事業</u> (14) (現行どおり) (15)広告業、広告代理業及びアドテクノロジー事業そ <u>の他のサービス業</u> (16)～(19) (現行どおり)</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件

本総会終結時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く（以下、本議案において同じ））5名全員が任期満了となります。昨今の社外取締役の役割に対する期待の高まりを踏まえ、コーポレートガバナンスの強化に向けて、3名を減員し、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
1	にし やま かず お 西 山 和 良 (1975年4月9日) (注) 4	2003年7月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社） 2007年4月 同社ケミカル&エナジー事業本部・事業戦略室長 2012年4月 同社コーポレート企画推進部門・担当部長 2014年2月 同社SRE事業準備室長 2014年4月 当社代表取締役社長（代表取締役 社長兼 CEO）（現任） 2018年10月 SRE AI Partners株式会社代表取締役社長（代表取締役 社長兼 CEO）（現任） (重要な兼職の状況) SRE AI Partners株式会社代表取締役 社長 兼 CEO	340,070株 (注) 3
(取締役候補者とした理由) 西山 和良氏は、当社設立時から代表取締役を務め、会社経営の経験が豊富なことから、適切な経営に関する業務執行を期待できるため、当社取締役に適任と判断いたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">※</p> <p style="text-align: center;">久々湊 暁夫 (1963年7月2日) (注)2、4</p>	<p>1987年4月 ソニー株式会社 (現ソニーグループ株式会社)</p> <p>2004年11月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社 (現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社) 法務部長</p> <p>2017年8月 当社入社 経営管理室長</p> <p>2018年10月 SRE AI Partners株式会社監査役 (現任)</p> <p>2019年3月 当社執行役員 経理財務・コーポレートソリューション担当</p> <p>2020年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) SRE AI Partners株式会社監査役</p>	<p>15,000株 (注)3</p>
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>久々湊 暁夫氏は、法務、経営管理の責任者としての経験が豊富で、当社に対する適切なコーポレートガバナンスを期待できるため、当社取締役に適任と判断いたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。また、各候補者について、監査等委員会から特段の意見はありません。
2. ※印は、新任の取締役候補者であります。
3. 所有する当社の株式数は、2023年4月30日時点の所有株式数となります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の法律上の損害賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約によって填補することとしております (ただし、故意又は重過失の場合を除く)。なお、保険料は、当社が全額負担をしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である久々湊暁夫は、第2号議案が承認されたとき、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）となります。また、本澤豊氏は、本総会終結時をもって辞任されますので、その補欠として新たに監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	<p style="text-align: center;">※</p> <p style="text-align: center;">こと さか まさ ひろ 琴 坂 将 広 (1982年1月14日) (注) 2、4、5、6、 10</p>	<p>2004年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニーインク</p> <p>2013年4月 立命館大学経営学部准教授</p> <p>2015年4月 株式会社アピリッツ社外取締役（現任）</p> <p>2016年3月 株式会社ユーザベース社外監査役</p> <p>2016年4月 慶應義塾大学総合政策学部准教授（現任）</p> <p>2017年6月 ラクスル株式会社社外監査役</p> <p>2018年12月 株式会社ユーグレナ社外取締役（現任）</p> <p>2019年3月 株式会社ユーザベース社外取締役（監査等委員）</p> <p>2019年10月 ラクスル株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 慶應義塾大学総合政策学部准教授</p>	(注) 3
<p>（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要） 琴坂将広氏は、経営学に関する専門的な知識と企業経営における経験、豊富な監査経験を有しており、当社経営に対する監督及び適切な助言等を期待できるため、当社取締役（監査等委員）に適任と判断いたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">※</p> <p style="text-align: center;">おお たい あや こと 太 田 彩 子 (1975年 9月 12日)</p> <p>(注) 2、4、5、7、 8、9、10</p>	<p>2001年 6月 株式会社リクルート</p> <p>2006年 9月 株式会社ベレフェクト設立代表取締役 (現任)</p> <p>2013年 2月 一般社団法人営業部女子課の会設立代 表理事 (現任)</p> <p>2013年 6月 株式会社CDG社外取締役</p> <p>2014年 9月 同社取締役経営企画部長</p> <p>2015年 6月 同社取締役ダイバーシティ推進室長</p> <p>2017年 3月 アライドアーキテツ株式会社社外取 締役</p> <p>2017年 6月 内閣府子ども・子育て会議委員</p> <p>2018年12月 株式会社コナカ社外取締役 (現任)</p> <p>2019年 7月 筑波大学働く人への心理支援開発研究 センター客員研究員 (現任)</p> <p>2022年 6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2022年 6月 株式会社クルーバー (現株式会社アッ プガレージグループ) 社外取締役 (現 任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ベレフェクト代表取締役</p>	<p style="text-align: center;">(注) 3</p>
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>太田 彩子氏は、複数社において取締役を歴任しており、企業経営全般に加えて、人的資本経営並びにESGに関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対する監督及び適切な助言を期待できることから、当社取締役 (監査等委員) に適任と判断いたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任の取締役候補者であります。
3. 所有する当社の株式数は、2023年4月30日時点の所有株式数となります。
4. 琴坂将広氏及び太田彩子氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は、琴坂将広氏及び太田彩子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約締結を予定しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、琴坂将広氏、太田彩子氏の選任が承認された場合は、当該契約を締結する予定であります。
6. 琴坂将広氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 当社は、太田彩子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
8. 太田彩子氏の戸籍上の氏名は、長谷川彩子であります。
9. 太田彩子氏が社外取締役として就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。

10. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の法律上の損害賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、故意又は重過失の場合を除く）。なお、保険料は、当社が全額負担をしております。各候補者が取締役（監査等委員）に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考：取締役スキルマトリックス】

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

氏名	現任/ 再任/新任	社外	役員が有する知識・経験							
			経営	不動産	AI/ IT/DX	財務/ 会計/ M&A	法務/ リスク管理/ コンプライ アンス	営業/ マーケティング	人事/労務	サステナ ビリティ (ESG)
取締役	西山和良	再任	○	○	○	○		○		
	久々湊暁夫	新任				○	○		○	
監査等委員	原田潤	現任	○			○	○			
	琴坂将広	新任	○		○					○
	太田彩子	新任	○					○	○	○

以上

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら経済社会活動の正常化が進み、個人消費や設備投資を中心に持ち直しの動きが見られます。また、業界横断的にデジタルトランスフォーメーション（DX）に対する機運の高まりは継続しており、成長加速ないし事業変革に向けた取り組みが各所にみられる状況であります。

こうした中、当社グループは「今の先鋭が10年後の当たり前を造る A DECADE AHEAD」をミッションに掲げ、大きく2つの事業を展開してまいりました。1つ目の事業は、不動産/金融業界からIT/ヘルスケア領域まで様々な業界のDXに向けて、機械学習等のテクノロジーを活用したモジュールをベースに、パッケージ型クラウドツールやテラーメイド型アルゴリズムを提供する「AIクラウド&コンサルティング」事業であります。2つ目の事業は、お客様への確かな価値提供とテクノロジーの積極活用の両立を目指すアセットマネジメント、売買仲介、デベロップメント/インベストメント事業を展開する「不動産テック」事業であります。

実業（リアルビジネス）である不動産/金融/IT事業を自ら手掛け、業務上の非効率や課題に直面することで、機械学習等の高度なテクノロジーの活用の可能性を見出し、当社グループの内部オペレーションにそのテクノロジーを取り込み、競争力・効率性の改善を図っております。同時に、リアルビジネスのテック化により効果が検証された業務推進・効率化ツールは、当社自身がユーザーとして使い勝手をフィードバックすることで実務有用性を磨き込み、同業他社のお客様に提供しております。加えて、ツールのベースとなるモジュールを活かすことで、差異化されたコンサルティングを幅広い産業のお客様にご提供するビジネスモデルを構築しております。

実業（リアルビジネス）を手掛けることが、実務有用性の高いAIソリューション・クラウドツールの顧客への提供に密接かつ効果的に機能しており、この「リアルビジネスを内包したテックプロバイダー」という独自の顧客提供価値の追求が、様々な業界のDXや事業拡大に貢献しております。

当社グループが手掛けるAIクラウド&コンサルティング事業の業務環境をみれば、新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけとする業界横断のDX気運の高まりが継続し、当社事業においても追い風となっております。不動産テック事業の業務環境をみれば、様々な種別の不動産に対する投資ニーズの高まりが引き続き見られます。一方、個人向け住宅の仲介事業につきましては、マンション価格上昇等により、首都圏の中古マンション総販売戸数が昨年と比較して下回る状況にあります。

このような業務環境下、当社グループは、不動産売買契約書の作成業務をオンラインで手掛けることが可能な「SRE 契約重説 CLOUD」等、不動産業界、金融業界に対して積極的にクラウドソリューションを提供し、その他産業に向けても自社の持つAIモジュールを活かしたDXソリューションを提供してまいりました。また、利益水準を意識した開発/販売面でのオペレーション改善や一部プロダクトの利用料引き上げ等、収益性の向上に取り組んでまいりました。さらに、中長期的な成長を見据えて、「リアルビジネスを内包した実務有用性の高いテクノロジー」による価値創出の幅を広げるため、マンション/オフィス/ショッピングセンター/ホテル/シニア関連施設など様々な暮らしの場であるリアルアセットの運用管理を通じて触れることのできるリアルビジネス領域を拡張し、その知見を活用した新しいサービス創出に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、クラウドソリューション（CS）における不動産仲介事業者の課金契約数が期初計画を上回る3,054社で着地し、アナリティクス&トランスフォーム（A&T）も顧客獲得が着実に伸長したことで、第4四半期連結会計期間の実績を基に年換算したARR（アニュアルリカーリングレベニュー）は2,845百万円と、大きくストック収入を積み上げました。加えて、アセットマネジメント&コンサルティングにおいてはSREアセットマネジメント株式会社による私募ファンドの組成完了に伴い当社保有物件の当ファンドへの売却を行うなど、スマートプロパティ事業も計画を上回る形で進捗いたしました。この結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高18,541,931千円（前期比4,969,063千円増（36.6%増））、営業利益1,686,311千円（前期比294,377千円増（21.1%増））、経常利益1,540,251千円（前期比239,749千円増（18.4%増））、親会社株主に帰属する当期純利益1,148,213千円（前期比255,806千円増（28.7%増））と増収増益となりました。

当連結会計年度のセグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

<AIクラウド&コンサルティングセグメント>

クラウドソリューション（CS：不動産価格推定エンジンなどのディープラーニング技術を核とするパッケージ化されたAIを用いたクラウドサービス）は、新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけとする業界横断のDX気運の高まりが継続するなか、開発/販売面でのオペレーション改善や体制強化を進め、課金契約数を着実に増やすとともに、解約率も非常に低い水準を維持してまいりました。

アナリティクス&トランスフォーム（A&T：幅広い業界におけるマーケティング活動、営業活動といった顧客企業の様々な経営課題に対して、将来予測分析ツールを用いた解決策若しくはシステムの提供又は共同ビジネス開発を行うサービス）は、様々な産業知見を持つコンサルタント・データサイエンティストの参画に加えて、AIモジュールを活かして差異化されたコンサルティングを提供することで一部ロイヤルカスタマーのリピート案件獲得を拡大し、当連結会計年度において着実に事業を拡大させてまいりました。加えて、共同開発による新規クラウドソリューションの仕込みを進めました。

その結果、CS・A&Tともに顧客獲得が着実に進み、第4四半期連結会計期間ベースのARRが2,845百万円と、大きくストック収入を積み上げたことで、当連結会計年度におけるAIクラウド&コンサルティングセグメントの売上高は3,025,111千円（対前期比1,003,332千円増（49.6%増））、営業利益は1,207,771千円（対前期比333,013千円増（38.1%増））となっております。

<不動産テックセグメント>

アセットマネジメント&コンサルティングにおいては、当社テクノロジーを活用したアセットマネジメント、売買仲介ビジネス等を提供するとともに、スマートプロパティとして、IoT技術やESG対応を施したマンション/オフィス/ショッピングセンター/ホテル/シニア関連施設等の開発・投資及び投資家向けの販売を計画に沿って実施しております。また当社の完全子会社であるSREアセットマネジメント株式会社が2022年10月に営業開始、2023年3月にファンドを組成し、当社が保有する多種多様な物件をファンドへ売却いたしました。ファンド規模拡大に向けた当社物件のファンドに対する継続的な売却及び市場からの厳選取得を行うことで、棚卸資産を過剰に保有することなく収益性に優れたリカーリングフィーを積み上げる積層型ビジネスモデルの構築に注力してまいります。当社グループは、これらの不動産事業においてテクノロジーを活用したDX化を推進するとともに、その中で生まれた気づきを幅広いお客様に提供するAIソリューションに反映しております。

その結果、当連結会計年度における不動産テックセグメントの売上高は16,243,023千円（対前期比4,242,617千円増（35.4%増））、営業利益は643,642千円（対前期比71,928千円増（12.6%増））となっております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	AIクラウド&コンサルティング	不動産テック	調整額 (注) 1	連結損益計算書 計上額 (注) 2
外部顧客への売上高	2,350,989	16,190,941	—	18,541,931
セグメント間の内部売上高又は振替高	674,121	52,082	△726,204	—
計	3,025,111	16,243,023	△726,204	18,541,931
セグメント利益	1,207,771	643,642	△165,101	1,686,311

(注) 1. セグメント利益の「調整額」△165,101千円は、セグメント間取引消去を記載しております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は178,035千円であります。

その主なものは、本社移転によるものであります。

なお、当連結会計年度中において、旧本社の資産除却及びAIクラウド&コンサルティングセグメントで利用していたソフトウェアの除却を行っております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より借入金5,918,910千円を調達し、9,134,634千円の返済を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2022年7月29日付で、持分法適用会社であるギグセールス株式会社（2023年1月1日付で「DORIRU株式会社」に商号変更。以下「DORIRU」）の株式を追加取得のうえ、同日付で投資契約書兼株主間契約書に関する覚書を締結し、DORIRUの意思決定機関を実質的に支配していると認められることにより、DORIRUを当社の連結子会社といたしました。

また、2023年2月17日に、連結子会社であるモーレテクノロジー株式会社を設立しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 6 期 (2020年3月期)	第 7 期 (2021年3月期)	第 8 期 (2022年3月期)	第 9 期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高(千円)	3,850,353	7,339,626	13,572,867	18,541,931
経常利益(千円)	717,467	1,023,205	1,300,502	1,540,251
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	473,442	667,021	892,407	1,148,213
1株当たり当期純利益(円)	33.50	43.81	57.38	71.12
総資産(千円)	8,054,693	12,341,523	23,018,904	21,956,430
純資産(千円)	7,090,951	7,879,887	9,798,332	11,316,263
1株当たり純資産(円)	468.06	510.95	610.51	680.41

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しております。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 6 期 (2020年3月期)	第 7 期 (2021年3月期)	第 8 期 (2022年3月期)	第 9 期 (当事業年度) (2023年3月期)
売上高(千円)	3,482,043	6,926,984	12,556,307	16,318,215
経常利益(千円)	386,187	666,422	828,601	1,115,925
当期純利益(千円)	252,696	420,021	570,567	678,757
1株当たり当期純利益(円)	17.88	27.59	36.69	42.04
総資産(千円)	7,609,991	11,700,533	21,911,218	19,647,470
純資産(千円)	6,809,095	7,351,031	8,955,775	9,782,741
1株当たり純資産(円)	449.44	476.49	557.64	599.24

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
SRE AI Partners株式会社	101百万円	100.0%	AIクラウド&コンサルティング事業
九州シー・アンド・シーシステムズ株式会社	100百万円	100.0%	人事ソリューションツール、営業サポートシステムの開発等
SREアセットマネジメント株式会社	101百万円	100.0%	アセットマネジメント事業
DORIRU株式会社	137百万円	40.0%	BtoBセールス支援事業、セールステック事業
モーレテクノロジー株式会社	60百万円	60.0%	アドテクノロジー事業、広告代理店業

- (注) 1. 九州シー・アンド・シーシステムズ株式会社は、2023年4月1日付でQCCS株式会社に商号変更しております。
2. 当社は、2022年7月29日付でDORIRU株式会社の株式の一部を追加取得したことにより、同社を連結子会社としております。
3. 2023年2月17日に、連結子会社であるモーレテクノロジー株式会社を設立いたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

④ その他の重要な企業結合の状況

ソニーグループ株式会社は、当社の議決権を36.47%所有しており、当社は、ソニーグループ株式会社の持分法適用会社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「リアルビジネスを内包したテックプロバイダー」であるユニークなライフテックカンパニーとして持続的成長を目指しており、その中でもAIクラウド&コンサルティングセグメントにおけるクラウドソリューション事業を将来的な収益の柱と位置づけ、その成長性及び継続安定性を重視しております。そのため、当社グループは、連結の売上高及び営業利益に加えて、ARR（アニュアルリカーリングレベニュー）を重要な経営指標としてモニタリングしております。

この基本方針をベースにしながら、セグメントごとに以下の戦略を策定しております。

<AIクラウド&コンサルティングセグメント>

当社グループは「ライフテックカンパニー」への進化を企図し、AIクラウド&コンサルティングセグメントにおける主な事業領域を不動産に加えて金融、IT/ヘルスケアへと拡大を進めております。当社グループは高水準のLTV/CACを基に以下の戦略により事業拡大を加速させ、高いARR成長と着実な営業利益成長の両立を目指します。

- ① 既存CS事業におけるプロダクト拡充・バンドルパック販売等による顧客単価向上
- ② セールス・マーケティングへの継続投資による顧客基盤拡大
- ③ 金融、IT/ヘルスケア等の隣接領域における着実なストック収入成長や専門組織による戦略的M&Aの加速

<ライフ&プロパティソリューションセグメント>

以下の戦略を通してマンション/オフィス/ショッピングセンター/ホテル/シニア関連施設等、アセット種別の多様化を進めるとともに、AIソリューション・ツールの活用及び創出の相乗効果を生み出し、暮らしを豊かにするライフスペースの価値創出を目指してまいります。

- ① AIクラウド&コンサルティングセグメントとの協働を通じて新規モジュール創出を目指し、モジュールの積極的な試験導入を通じたオペレーション効率化/差別化
- ② アセットマネジメント事業における当社グループからオフバランスされた不動産私募ファンドの預かり資産早期拡大に注力し、財務リスクを抑えながら安定収益の拡大の推進

当社グループは、上記の経営戦略等を実行するために、以下の課題に対処してまいります。

- ① 「リアルビジネスを内包したテックプロバイダー」の付加価値向上と対象領域拡大
当社グループがより多くの顧客企業やパートナー企業から提供価値を認められ、持続的に成長していくためには、実業（リアルビジネス）である不動産や金融/IT事業とテクノロジーを提供するAIクラウド&コンサルティング事業のシナジー追求による継続的な顧客提供価値の向上及びその領域の拡大が重要であると認識しております。当社グループは、現場からマネジメントレベルまでアウトプット志向のコラボレーションを推進する仕組みを構築し、経営トップ自らがメッセージ発信等の啓蒙を行い、シナジー追求を徹底するとともに、新規事業企画をハンズオンでリードしてまいります。
- ② 優秀な人材の確保及び組織体制の強化
当社グループは、持続的成長の実現に向けて、当社グループのミッションに共感し、高い専門性や技術力を有する優秀な人材の確保及び育成が重要であると認識しております。こうした優秀な人材の確保に経営トップ自らがコミットし積極的な採用活動を継続していくとともに、執務環境の整備やモチベーションを向上させる人事諸制度の導入を行うことで、組織体制を強化してまいります。

③ 情報管理体制の強化

当社グループは、提供するサービスに関連して多くの顧客企業の機密情報や個人情報等を保有しており、その重要性について十分に認識しております。これらの情報資産を保護するため、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育・監査の実施のほか、情報セキュリティシステムの強化・整備に努めることで、引き続き情報管理体制の強化を図ってまいります。

④ 生成AI等、先進的技術の探索と事業活用

当社グループは、「リアルビジネスを内包したテックプロバイダー」として顧客提供価値を維持/向上し続け、以て持続的成長を実現するためには、先進的なテクノロジーの動向を常に把握し、適切に事業活用することが重要であると認識しております。足許で台頭する生成AI等の先進的な技術及びそれらを取り巻く国際的な制度/方針について、経営トップをはじめ経営陣が自ら様々な経路を用いて情報収集するとともに、先進的技術の事業活用におけるオポチュニティとリスクを定型/不定型の経営議論の中で機動的に検討することで、時機を捉えた適切な事業活用を図ってまいります。特に、クラウドサービスの提供及びリアルビジネスを通じて収集/蓄積できる当社グループ固有のビッグデータを生成AIと組み合わせることで、専門的な知識を有し、かつ他社が模倣困難なAIをこれまで以上に短期間で開発可能になるため、当社グループにとって大きなビジネス機会になるという認識で、具体的なサービスの検討を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業区分	事業内容
AIクラウド&コンサルティングセグメント	不動産/金融業界からIT/ヘルスケア領域まで様々な業界のDXに向けて、機械学習等のテクノロジーを活用したモジュールをベースに、パッケージ型クラウドツールやテラーメイド型アルゴリズムを提供しております。
不動産テックセグメント	お客様への確かな価値提供とテクノロジーの積極活用の両立を目指すアセットマネジメント、売買仲介、デベロップメント/インベストメント事業を展開しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都港区赤坂一丁目8番1号
オ フ ィ ス	南青山オフィス (東京都港区)、銀座オフィス (東京都中央区)、池袋オフィス (東京都豊島区)、吉祥寺オフィス (東京都武蔵野市)、横浜オフィス (神奈川県横浜市)、大阪オフィス (大阪府大阪市)

② 子会社

S R E A I P a r t n e r s 株 式 会 社	本社 (東京都港区)
九州シー・アンド・シーシステムズ株式会社	本社 (福岡県福岡市)
S R E ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	本社 (東京都港区)
D O R I R U 株 式 会 社	本社 (東京都渋谷区)
モーレテクノロジーズ株式会社	本社 (東京都港区)

(注) 九州シー・アンド・シーシステムズ株式会社は、2023年4月1日付でQ C C S 株式会社に変更しております。

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
全社	287名 (10名)	110名増 (6名増)

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（契約社員及びアルバイト）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,844,610千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,202,000
株式会社徳島大正銀行	1,150,000
株式会社千葉興業銀行	1,000,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

その他企業集団の現況に関する重要な事項は、以下のとおりであります。

① 本店移転

当社は、2022年11月21日をもって、本店を東京都港区赤坂一丁目8番1号に移転いたしました。

② 市場区分変更

当社は、2022年4月4日付で、当社株式の上場市場を、東京証券取引所市場第一部から東京証券取引所プライム市場へ市場区分変更いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- | | |
|------------|---------------|
| ① 発行可能株式総数 | 50,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 16,160,015株 |
| | (自己株式297株を含む) |
| ③ 株主数 | 6,546名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
ソニーグループ株式会社	5,891,400	36.46
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,138,000	13.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,937,400	11.99
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,003,814	6.21
西山和良	340,070	2.10
Zホールディングス株式会社	304,800	1.89
野村信託銀行株式会社(投信口)	187,300	1.16
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	153,000	0.95
株式会社日本カストディ銀行 (信託B口)	151,400	0.94
株式会社日本カストディ銀行 (年金特金口)	141,600	0.88

(注) 持株比率は自己株式(297株)を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（監査等委員・社外取締役を除く）	10,940株	4名
社外取締役（監査等委員を除く・社外取締役に限る）	—	—
監 査 等 委 員 で あ る 取 締 役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. (2)④取締役の報酬等」に記載しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

- a. 取締役（監査等委員・社外取締役を除く）4名及び従業員に対して譲渡制限付株式付与のため、2022年6月29日付で普通株式18,760株を発行いたしました。
- b. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は204,018株増加しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	西 山 和 良	社長 兼 CEO SRE AI Partners株式会社代表取締役 社長 兼 CEO
取 締 役	河 合 通 恵 (注) 2	不動産事業担当 SREアセットマネジメント株式会社取締役会長
取 締 役	角 田 智 弘	テクノロジーソリューション事業担当 兼 最高情報セキュ リティ責任者 SRE AI Partners株式会社取締役
取 締 役	益 子 治	CFO 兼 コーポレート戦略推進本部長 SRE AI Partners株式会社取締役
取 締 役	太 田 彩 子 (注) 1、3、5	株式会社ベレフェクト代表取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	久 々 湊 暁 夫 (注) 4	SRE AI Partners株式会社監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	原 田 潤 (注) 1、4、5	あおばアドバイザーズ株式会社代表取締役 神宮前あおば税理士法人社員
取 締 役 (監 査 等 委 員)	本 澤 豊 (注) 1、4、5	江崎グリコ株式会社取締役

(注) 1. 取締役太田彩子、取締役(監査等委員)原田潤及び取締役(監査等委員)本澤豊は、社外取締役であります。

2. 取締役河合通恵の戸籍上の氏名は、石母田通恵であります。
3. 取締役太田彩子の戸籍上の氏名は、長谷川彩子であります。
4. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 久々湊暁夫、委員 原田潤、委員 本澤豊

なお、久々湊暁夫は常勤の監査等委員であります。久々湊暁夫は、法務、経営管理の責任者としての経験が豊富で、当社に対し、適切な助言等が期待できるため、当社取締役(常勤監査等委員)に選任しております。また、原田潤は公認会計士及び税理士資格を有し、複数社において取締役及び

監査役を歴任しており、経営及び経理財務面において高い知見と専門性を有していることから、当社社外取締役（監査等委員）に選任しております。本澤豊は上場企業の取締役としてコーポレートガバナンスの強化、サステナビリティ経営の推進に従事しており、組織経営に関する実務実績があること並びに米国及び国際会計基準の知識も豊富であることから、当社社外取締役（監査等委員）に選任しております。

5. 太田彩子、原田潤及び本澤豊は社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。なお、2023年3月31日現在の執行役員は、下記5名で構成されております。

氏名	担当
泉 晃	CDO 兼 アナリティクス&コンサルティング事業担当
清水 孝治	クラウドソリューション事業担当
石貫 幸太郎	デベロップメントビジネス事業担当
東 毅 憲	不動産流通部門担当
出 羽 亮	人事総務担当

また、期中に退任した取締役はおりません。

② 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づき、各取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額を限度としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（監査等委員を含む）であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償及び訴訟費用の損害が填補されることとなります（ただし、故意又は重過失の場合を除く）。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該方針の決議に際しては、社外取締役を議長とする任意の報酬委員会（社外取締役、代表取締役、社外有識者で構成）の議長へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

- a. 取締役の報酬等は、金銭報酬部分（固定分・業績連動分）、非金銭報酬分（株式報酬分）で設定
 - i. 固定分は、役位別、常勤・非常勤の別で設定
 - ii. 業績連動分及び株式報酬分は、前年度の売上高、売上総利益、営業利益、当期純利益等の定量的な会社業績目標への達成度に加え、企業価値向上への貢献度を勘案して決定。当該指標を選択した理由は、会社業績向上及び企業価値向上に対する意識を高めるためであり、当社の業績連動報酬は、各取締役別の基準額に対して達成度を乗じたもので算定
 - iii. 金銭報酬分と非金銭報酬分の割合は、役位、職責、同業他社の動向等を踏まえて決定。また、職位に応じて株式報酬の割合を高める
- b. 毎年7月に報酬額を改定。金銭報酬は毎月支給し、非金銭報酬は、株主総会後の取締役会で決議し年一回配布（7月）
- c. 株主総会において決議された金銭報酬限度額及び非金銭報酬（譲渡制限付株式）限度額の範囲内において、取締役会からの委任を受けて、社外取締役を議長とする任意の報酬委員会（社外取締役原田潤、代表取締役西山和良、社外有識者鈴木博之で構成）にて審議し個人別の報酬の内容について決定。委任した理由は、当社業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うのは、代表取締役を含む報酬委員会が適していると判断
- d. 監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議にて監査等委員会にて決定

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動等 報酬	非金銭 報酬	
取締役 (うち社外取締役)	142,677 (2,700)	82,415 (2,700)	36,424 (-)	23,838 (-)	5名 (1名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	24,240 (11,100)	24,240 (11,100)	- (-)	- (-)	3名 (2名)
合計 (うち社外取締役)	166,917 (13,800)	106,655 (13,800)	36,424 (-)	23,838 (-)	8名 (3名)

- (注) 1. 2019年6月17日開催の定時株主総会において、監査等委員を除く取締役の報酬限度額は年額150百万円以内と決議されております。なお、当該株主総会終結時点で対象役員は6名となります。また、2022年6月13日開催の定時株主総会において、上記の取締役の報酬総額とは別枠として、取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額40百万円以内、監査等委員の報酬限度額は30百万円以内と決議されております。なお、当該株主総会終結時点で対象役員は8名(監査等委員を除く取締役5名、監査等委員である取締役3名)となります。
2. 監査等委員以外の取締役の報酬額は、(注)1記載の限度額の範囲内で取締役会にて決定しております。この役員報酬の決定にあたっては、報酬委員会において審議することにより報酬決定プロセスの透明性向上を図っており、報酬の決定に関する方針に沿うものであると判断しております。なお、報酬委員会は、社外取締役を議長とし、社外取締役、代表取締役、社外有識者の3名で構成されております。
3. 当事業年度の業績連動分及び株式報酬分の業績指標の実績は、前事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結営業利益(1,391百万円)等です。
4. 監査等委員である取締役の報酬額は、(注)1記載の限度額の範囲内において、監査等委員会にて決定しております。
5. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
6. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 社外取締役の員数

当社では社外取締役3名（内、監査等委員2名）を選任しております。社外取締役（監査等委員）である原田潤は新株予約権2,000個（6,000株）を有しております。それら以外に、当社と社外取締役である太田彩子、原田潤及び本澤豊との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 社外取締役の機能及び役割、選任状況に関する考え方並びに当社との関係

社外取締役である太田彩子は、複数社において取締役を歴任しており、企業経営全般に加えて、人的資本経営並びにESGに関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対する監督及び適切な助言を期待できることから、当社社外取締役に選任しております。

社外取締役（監査等委員）である原田潤は、公認会計士及び税理士資格を有し、複数社において取締役及び監査役を歴任しており、経営及び経理財務面において高い知見と専門性を有していることから、当社社外取締役（監査等委員）に選任しております。

社外取締役（監査等委員）である本澤豊は、上場企業の取締役としてコーポレートガバナンスの強化、サステナビリティ経営の推進に従事しており、組織経営に関する実務実績があること並びに米国及び国際会計基準の知識も豊富であることから、当社社外取締役（監査等委員）に選任しております。

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できることを前提に判断しております。現在選任している3名の社外取締役は、当社経営陣からの十分な独立性を確保できており、社外取締役としての役職を果たすにふさわしい状況にあります。

八. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 太田 彩子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、取締役就任以降に開催された11回全てに出席いたしました。人的資本経営並びにESGに関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役（監査等委員） 原田 潤	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地及び複数の会社で役員を兼職している経験と幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、会社運営全般について適宜必要な発言を行っております。
社外取締役（監査等委員） 本澤 豊	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。上場企業の取締役としてコーポレートガバナンスの強化、サステナビリティ経営の推進に従事しており、組織経営に関する実務実績と米国及び国際会計基準の豊富な知識に基づき、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、会社運営全般について適宜必要な発言を行っております。

⑥ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門の関係

内部監査担当者と常勤監査等委員は、月1回定例のミーティングを実施し、業務運営における問題点、内部監査実施内容及び実施状況等について協議を行っており、この内容を社外取締役は毎月1回開催されている監査等委員会に出席して報告を受け協議を行い、その結果を内部監査担当者と共有することにより相互連携を図っております。また、社外取締役である監査等委員は、会計監査人と適宜ミーティングを行い、当社の業務運営における問題点等について意見交換を行っております。

なお、年1回、内部監査担当者、社外取締役である監査等委員及び会計監査人の三様監査ミーティングを実施し、内部監査担当者から監査等委員及び会計監査人に内部監査の実施状況を報告する等、三者間の意見交換を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の報酬等の額について、会計監査人から提示された監査計画の内容や監査時間数等を勘案し、同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。しかし、現在は成長途上にあるため、経営環境の変化に対応するため財務体質を強化し、事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが株主に対する最大の利益還元につながるものと考えており、今期は無配の方針であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主への利益還元を検討していく方針であります。

なお、内部留保資金の用途につきましては、当社の競争力の維持・強化による将来の収益向上を図るための設備投資及び効率的な体制整備に有効に活用する方針であります。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	18,611,330	流 動 負 債	5,962,719
現金及び預金	3,837,535	買掛金	94,322
売掛金及び契約資産	636,267	短期借入金	4,281,440
営業出資金	1,395,931	未払金	243,431
棚卸資産	12,200,552	未払費用	557,008
その他	542,240	未払法人税等	324,588
貸倒引当金	△1,196	賞与引当金	177,184
固 定 資 産	3,293,484	その他	284,743
有 形 固 定 資 産	686,184	固 定 負 債	4,677,447
建物	206,722	長期借入金	4,389,671
機械及び装置	311,923	退職給付に係る負債	66,782
その他	167,539	その他	220,994
無 形 固 定 資 産	1,439,661	負 債 合 計	10,640,167
ソフトウェア	697,434	(純 資 産 の 部)	
のれん	726,372	株 主 資 本	10,996,213
その他	15,853	資本金	4,147,654
投資その他の資産	1,167,638	資本剰余金	4,147,654
投資有価証券	279,669	利益剰余金	2,702,637
関係会社株式	236,188	自己株式	△1,733
繰延税金資産	275,421	その他の包括利益累計額	△989
その他	376,358	その他有価証券評価差額金	△989
繰 延 資 産	51,615	新 株 予 約 権	99,226
株式交付費	51,615	非 支 配 株 主 持 分	221,811
資 産 合 計	21,956,430	純 資 産 合 計	11,316,263
		負 債 純 資 産 合 計	21,956,430

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		18,541,931
売上原価		12,763,833
売上総利益		5,778,097
販売費及び一般管理費		4,091,785
営業利益		1,686,311
営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	363	
受取保険金	3,418	
その他	716	4,506
営業外費用		
支払利息	88,577	
持分法による投資損失	657	
株式交付費	51,633	
繰上返済手数料	423	
その他	9,275	150,567
経常利益		1,540,251
特別利益		
段階取得に係る差益	280,841	280,841
特別損失		
固定資産除却損	89,328	
オフィス移転関連損失	112,667	201,996
税金等調整前当期純利益		1,619,095
法人税、住民税及び事業税	485,182	
法人税等調整額	△35,209	449,973
当期純利益		1,169,122
非支配株主に帰属する当期純利益		20,909
親会社株主に帰属する当期純利益		1,148,213

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,051,987	流動負債	5,383,259
現金及び預金	2,732,388	買掛金	9,138
売掛金	241,423	短期借入金	4,225,136
営業出資金	1,395,931	リース債務	266
棚卸資産	12,200,544	未払金	101,711
前渡金	294,000	未払費用	505,213
前払費用	71,830	未払法人税等	132,324
その他	117,066	前受金	95,727
貸倒引当金	△1,196	預り金	126,777
固定資産	2,543,867	賞与引当金	160,360
有形固定資産	251,566	その他	26,603
建物	199,577	固定負債	4,481,469
工具、器具及び備品	51,074	長期借入金	4,287,458
リース資産	914	リース債務	753
無形固定資産	376,468	資産除去債務	63,421
商標権	11,411	その他	129,836
ソフトウェア	360,615	負債合計	9,864,729
その他	4,442	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,915,832	株主資本	9,683,515
投資有価証券	267,900	資本金	4,147,654
関係会社株式	1,139,709	資本剰余金	4,147,654
出資金	150	資本準備金	4,147,654
長期前払費用	38,307	利益剰余金	1,389,938
繰延税金資産	200,880	その他利益剰余金	1,389,938
その他	268,884	繰越利益剰余金	1,389,938
繰延資産	51,615	自己株式	△1,733
株式交付費	51,615	新株予約権	99,226
資産合計	19,647,470	純資産合計	9,782,741
		負債純資産合計	19,647,470

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	16,318,215
売上原価	11,806,448
売上総利益	4,511,767
販売費及び一般管理費	3,551,878
営業利益	959,889
営業外収益	
受取利息	4
受取配当金	300,000
受取保険金	2,554
その他	41
営業外費用	
支払利息	86,110
株式交付費	51,633
繰上返済手数料	423
その他	8,395
経常利益	1,115,925
特別損失	
固定資産除却損	107,578
オフィス移転関連損失	106,396
税引前当期純利益	901,951
法人税、住民税及び事業税	246,303
法人税等調整額	△23,109
当期純利益	678,757

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

SREホールディングス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任 社員	公認会計士	穴 戸 賢 市
業務執行社員		
指定有限責任 社員	公認会計士	藪 谷 峰
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SREホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SREホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

SREホールディングス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任 社員	公認会計士	穴戸賢市
業務執行社員		
指定有限責任 社員	公認会計士	藪谷峰
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SREホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第9期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当
該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めま
す。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めま
す。

2023年5月24日

S R E ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 久々湊 暁夫 ㊟

監査等委員 原田 潤 ㊟

監査等委員 本澤 豊 ㊟

(注) 監査等委員 原田潤及び本澤豊は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める
社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂一丁目8番1号
赤坂インターシティAIR 4F
赤坂インターシティコンファレンス401
TEL 03-5575-2201



交通 銀座線・南北線 溜池山王駅 直結
千代田線・丸ノ内線 国会議事堂前駅 直結
(溜池山王駅から地下通路にて接続)